

半導体に係る安定供給確保を図るための取組方針改定（案）
に対する意見募集の結果について

令和7年5月15日

経済産業省

商務情報政策局 情報産業課

製造産業局 素材産業課

「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく、半導体に係る安定供給確保取組方針改定（案）」について、令和7年3月11日から同年4月9日まで意見公募手続を実施しました。

提出意見と提出意見を考慮した結果については以下のとおりです。なお、行政手続法第四十三条第2項に基づき、提出意見は整理又は要約しております。

	提出意見	提出意見を考慮した結果
1	韓国のように、半導体企業の投資支援、規制緩和、税制支援をすべき。	経済産業省としては、これまでも半導体に係る設備投資や研究開発への支援、税制特例措置等を講じており、御意見も踏まえながら、引き続き半導体の安定供給確保を図るための取組みを推進してまいります。
2	助成金等の交付は、日本からのダンピング（不当廉売）や不適切な市場介入等により海外の産業への被害の可能性があるため、安定供給確保支援独立行政法人基金を設けるべきではない。 また、日米共同研究開発は米国への技術流出となり、禁止すべき。	本事業は、経済安全保障推進法に基づき、半導体やその製造装置、部素材及び原料の安定供給を確保するため、事業者による生産基盤の整備等を支援するものです。あくまでもサプライチェーンの強靱化を意図したものであって、御指摘いただいたようなグローバル市場に対する不当廉売や不適切な介入等に繋がるものではないと考えています。 また、半導体の安定供給確保に向けて、技術流出防止は重要な観点であることを踏まえ、事業者が供給確保計画を認定する条件として、取組対象となる物資に係る重要なコア技術の流出防止措置を講じることを求めています。
3	地下水の大量使用、汚染水の大量排水、半導体工場の多い韓国・台湾の人工透析率の高さ等により、半導体工場新設は慎重に検討していただきたい。	御意見も踏まえながら、引き続き半導体に係る安定供給確保を図るための取組みを推進してまいります。
4	半導体の安定供給に支障が生じて企業収益悪化、国益を損なうことになるため、アメリカの関税政策に早急に対処していただきたい。	米国の関税政策については、措置の具体的な内容や我が国への影響を精査し、適切に対応してまいります。

5	<p>オープンイノベーションによる大胆な改革を行う。現在も設立されている半導体企業は、あらゆる分野の技術の垣根を越えて、またアイデアも広く募り発展させるべき。</p> <p>半導体先進国であった時の技術及び市場、材料調達の方法を研究し、温故知新により半導体のシェアを取り戻すことが必要。</p> <p>従来技術及び枯れた技術を活用することにより、新たな半導体市場の活性化及び付加価値を創造するべき。</p> <p>半導体のアーキテクチャ設計は、自動車のようにプラットフォーム及び部品の共用化などができないとあるが、半導体製造及び半導体を使用した製品の省エネ化を行うためにブレイクスルーが必要。</p> <p>人材については、信義則により守られることが前提だが、人間である以上情報流出は避けられないものとして、リスクをある程度許容し、リダンダンシーを確保するべき。</p> <p>レアメタル、レアアースの国内にある産業製品類からのリサイクルは、外国への流出も大きい。リサイクルのための解体、分解等の違法業者を排除し、レアアースの含まれている国内で使われて今後廃棄リサイクルにまわされる製品類からは限りなく100パーセント国内で捕捉し、国内でリサイクルして半導体材料を国内で製造できる仕組みが必要。</p> <p>半導体のウエハ技術、ナノ技術の国内優位性をいかし、半導体の3次元化、量子コンピュータ等への応用についても人材確保、産学連携、官も情報収集に協力することが必要。</p>	<p>御意見も踏まえながら、引き続き半導体に係る安定供給確保を図るための取組みを推進してまいります。</p>
---	--	--